

自殺予防総合対策センター業務のあり方検討意見メモ

滋賀県南部健康福祉事務所

佐藤美由紀

今後の業務のあり方を考えるに当たり意識した意見

(立命館大学大学院 田中慶子)

○自殺の原因をうつ病に求める視点は、過労自殺だけでなく自殺全般に適用されるようになりうつ病・メンタルヘルス対策が自殺対策として推進されていくことになる。

自殺予防が精神医療による応用科学的な問題として構成(医療化)されることによって、自殺を巡る社会問題は、社会的要因を潜在化し個人化されていく。

(心の科学 181 自殺予防総合対策センター 川野健治)

○内閣府自殺対策官民連携会議において、民間委員の要望と自殺担当者には意識の齟齬がある

・全般的に精神的な疾患、うつ病対策に偏っている感が否めない。(中略)目の前の人が精神疾患であるかどうかその判断ができるスキルを身につける研修ではなく、困っていることに的確に判断して具体的な解決ができる相談先につなぐ人材育成をしてほしい。

○DSM-Ⅲの「大うつ病」概念と「新世代抗うつ薬」によってうつ病が比較的治療しやすい病として認識されたことで自殺を精神医療的モデルで説明しやすくなった。

・ストレス → うつ病 → 自殺

しかし、自殺総合対策大綱では、すべて精神医療モデルで構成されているわけではない。下流(地域自治体)に流れるなかで読み替えられていた可能性もある。

○「自殺の医療化」を促進した要素

- ・自殺予防を初めて担当する場合において、「自殺の危険性が強い場面に注目」し、広義の精神医療を根拠に情報を提供してきた
- ・自殺総合対策大綱の中で、「1. 事前予防として心身の健康保持増進 2. 発生時の危機対応 3. 事後対応として自殺や未遂が起こってしまった場合の対応」の各段階をしめし、段階ごとの効果的な施策を講じる」として、メンタルヘルスに注目している。

○今後の工夫

- ・大綱の見直しにより、「地域レベルの実践的な取組を推進」
- ・世界自殺レポート(2014年)では、「ヘルスサービスはその核となる構成要素として自殺対策を組み込む。早期発見や効果的なマネジメントは人々が必要なケアを受けることを確実にするための鍵となる。」



精神科医療領域からリスクアセスメントの方法を「生活困窮」「就労支援」等の領域に提案していく。

自殺対策の「医療モデル」に関する議論に関して

- 自殺対策の草創期、自殺は「個人の問題」「個人の価値観」といった認識の傾向があり「社会問題」として認識を広めることが重要な課題であった。
- さまざまな要因や個人の価値観という背景から、行政の中では担当窓口が不明確で、対策を講じる方法論がわからない現状もあった。
- こうした中で、「うつ病の早期発見、早期支援」という医療モデルによる取組の視点は、「自殺」という社会問題に取り組む方法の一つとして、精神保健領域の担当者にとっては、事業として取り組みやすくなった。

草創期を経て

- うつ病の取り組みから長時間労働のチェック体制やメンタルヘルスチェック体制が産業保健の取り組みとして制度化されたことは保健予防の側面から一定の成果。
- 様々な相談機関（生活困窮支援、虐待やいじめ、不登校の相談、消費者相談等）との連携を進める中で、相談従事者はうつ病等精神疾患に関する知識や対応のスキルについての研修ニーズが高い。また、医療ケアの側面的支援を求めている。
- 困りごとを抱える人への支援は、地域の包括ケア、関係機関によるチーム支援、新たなサービスや資源の開発が必要であり、医療を中心とする支援ではなく生活を支える支援が中心に据えての展開が求められている。そうした従事者の知識・技術の向上が求められている。
- また、ライフサイクルに応じて様々な領域が担当者となり得る。さらには、例えば「孤立」への対策は、地域コミュニティ 街づくり対策への広がりが求められている。

自殺予防総合対策センターのあり方への工夫

○内閣府から厚生労働省(精神領域の担当)に移行されるにあたって、総合的対策から、メンタルヘルス・精神疾患対策に焦点化されていくのか?という疑問への整理が必要

○「幅広い分野の関係者との連携強化」について

△幅広い分野の情報が集まるに工夫と情報発信

- ・関係省庁による自殺対策にかかる対策の進捗、効果・評価の情報収集、分析、情報発信

△多様な分野の研究者、専門家による企画、運営

- ・精神医療領域の強みに加え、社会的側面の専門家など職員の充実に人材育成や研究において多様な領域からの取組方法の発信が必要と考える。精神医療領域の視点を様々な領域に伝えることも重要だが、取組の軸を多様にすることも重要だと思う。

△多職種の人材育成の計画的展開

- ・センターが担う人材育成機能と都道府県自殺予防情報センター機能の効果的な展開ができる体制、役割分担
- ・全国市町村職員研修センター（J I A M）で、地方自治体職員の育成プログラムとして組み込まれている自殺研修は、幅広い視野で自殺対策を考えられる企画になっていると感じている。
例えば、様々な職種の人材育成機関とのコラボによる企画

○センターと自治体との連携等

△センターと各都道府県自殺予防情報センター、行政担当の情報交換の場の設定

- ・現在取り組まれている研究的介入や助言指導、講師派遣について、自治体はセンター機能を活用しやすくなる。